

# 労働安全衛生規則改正に伴う「足場点検実務者研修」開催案内

平成24年1月  
建設業労働災害防止協会埼玉県支部

足場からの墜落防止措置等に関し労働安全衛生規則(以下「規則」という)が改正され、平成21年6月1日より施工されました。

同規則の改正に伴い、足場の点検が強化され、その日の作業開始前の点検(規則第567条等)と点検者は、**職長等**を指名すること。また、規則第655条に基づく足場の点検者は、**足場の組立等作業主任者能力向上教育修了証**のほか**施工管理等**十分な知識、経験を有する者を指名することとなりました。当協会では同規則の改正の主要部分である足場の点検、記録等が十分実施できる能力の付与に資する教育を下記のとおり開催いたします。  
この機会に多くの方が受講されるようご案内致します。

## 記

	施工管理者足場点検実務者研修 (4時間研修)	足場の組立て等作業主任者能力向上教育 (7時間研修)
実施日時	平成24年2月24日(金) CPDS認定番号「152174」 平成24年5月14日(月) CPDS認定番号「164280」 (各定員50名/12:00開講) ※研修終了後、修了証を交付致します。	平成24年6月8日(金) (定員50名/9:00開講)  ※研修終了後、修了証を交付致します。
受講費用	8,350円 (テキスト代含む)	9,950円 (テキスト代含む)
受講対象者	(1)建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者(職長等含む) (2)店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者	足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 (申し込みの際、当該技能講習修了証のコピーを添付)
会場	『埼玉建産連研修センター』 さいたま市南区鹿手袋4-1-7	

### 〔受講申込先〕

『建設業労働災害防止協会埼玉県支部事務局』  
さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館3F  
TEL 048(862)2542 / FAX 048(862)9764

### 〔申込方法〕

別紙受講申込書により、お早めに申し込み下さい。

### 〔その他〕

- 1)整理の都合上、当日受付は致しません。
- 2)講習当日は、受付で本人が受講票を示し、会場にお入り下さい。
- 3)講習当日の遅刻又は早退は、受講取り消しになりますので御注意下さい。
- 4)写真(25mm×30mm正面の脱帽)は、受講申込書に写真用のりで貼りつけ、他に修了証明として1枚添付して下さい。(同じ証明用写真で準備すること)
- 5)申込用紙は、必ず1人1枚準備すること。(用紙のコピー使用も可)なお、申込用紙は、支部事務局に用意してあります。
- 6)講習当日は、筆記用具を忘れずにお持ち下さい。
- 7)一度受領した受講費用は、原則として払い戻しいたしません。
- 8)記入していただいた氏名、生年月日等は、この技能講習の事業以外では一切使用いたしません。
- 9)講習内容に関しての詳しい問い合わせは、建災防埼玉県支部事務局まで

